

令和３年度北陸農政局農業農村整備事業等評価（補助事業）
に係る技術検討会（第２回）議事概要
【事後評価：１地区】

１ 日 時 令和４年１月２８日（金）９：３０～１１：００

２ 場 所 金沢広坂合同庁舎１階 北陸農政局 第３会議室

３ 出席者 別紙のとおり（委員は Web による所在地からの出席）

４ 議事概要

第１回技術検討会での事後評価１地区における技術検討会委員からの質問・意見等に対し回答するとともに、地区別結果書（案）等の修正箇所の説明を行い、質疑・応答を行った。

その後、技術検討会委員により、「第三者の意見」が取りまとめられ、提示いただいた。

各概要は、以下のとおり。

（１）技術検討会の運営等について

- ・技術検討会は公開とし、傍聴を認める（傍聴者なし）。
- ・技術検討会の議事録及び議事概要は公表することとし、議事録は発言者の氏名を明記する（第１回技術検討会で決定）。

（２）各地区の技術検討会の意見（第三者の意見）

１）事後評価（１地区）

①農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）「坂井川右岸地区」：新潟県

本事業によるほ場の大区画化や汎用化等により、農作業の効率化が図られるとともに、担い手への農地の集積・集約化やそれに伴う経営規模の拡大も着実に進んでおり、地域の農業構造の改善に大きく寄与している。

また、地区内で生産された米を活用した６次産業化や独自の商標登録によるコメのブランド化の試みなど、本事業の波及効果とも考えられる新たな萌芽もみられる。

さらに、本事業を契機とした地域住民による生態系保全活動や景観形成活動などの取組も確認されている。

今後は、担い手への農地の集積・集約化に加え、いまだ低い水準にとどまっている高収益作物の導入が進むとともに、６次産業化のさらなる進展により、地域活性化に本事業が寄与することを期待する。